



熊本県公報

第13006号
令和3年(2021年)
3月5日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○道路の区域変更	(道路保全課) 1
○道路の区域変更	(//) 2
○道路の区域変更	(//) 2
○道路の区域変更	(//) 2
○道路の区域変更	(//) 3
○道路の区域変更	(//) 3
○道路の区域変更	(//) 3
○道路の区域変更	(//) 4
○道路の区域変更	(//) 4
○道路の区域変更	(//) 4
○道路の供用開始	(//) 4
○喀痰吸引等業務に関する登録研修機関の登録	(高齢者支援課) 5
○喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録	(//) 5
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(砂防課) 5
○土砂災害警戒区域の指定	(//) 7
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(//) 7
○土砂災害警戒区域の指定	(//) 8
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(//) 9
○土砂災害警戒区域の指定	(//) 10
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(//) 10
○土砂災害警戒区域の指定	(//) 11
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(//) 11
○種畜証明書の交付	(畜産課) 13
○種畜証明書の交付	(//) 13
○道路の区域変更	(道路保全課) 14
○道路の区域変更	(//) 14
○道路の区域変更	(//) 14
○道路の区域変更	(//) 14
○道路の区域変更	(//) 15
○被災者生活再建支援法に基づく長期避難世帯の認定	(健康福祉政策課) 15
○被災者生活再建支援法に基づく長期避難世帯の認定	(//) 16
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定	(障がい者支援課) 16
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の更新	(//) 16
公 告	
○熊本県庁で使用する電気に係る一般競争入札落札者等	(財産経営課) 17
○熊本県が所管する施設で使用する電気その1に係る一般競争入札落札者等	(//) 17
○熊本県が所管する施設で使用する電気その2に係る一般競争入札落札者等	(//) 17
○農用地利用配分計画の認可	(農地・担い手支援課) 18
○道路の位置の指定	(建築課) 18

告 示

熊本県告示第172号
 道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。
 その関係図面は、令和3年(2021年)3月5日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
 令和3年(2021年)3月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	389号	天草郡苓北町都呂々八久保 2166番地先から 同所 2167番5地先まで	前	8.5 ～ 20.0	27.0	広域連携交付金
			後	12.0 ～ 20.0		

2 区域を変更する期日 令和3年(2021年)3月5日

熊本県告示第173号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和3年(2021年)3月5日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年(2021年)3月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	389号	天草郡苓北町都呂々黒瀬 1706番1地先から 同所 1715番1地先まで	前	15.5 ～ 64.0	91.5	広域連携交付金
			後	30.0 ～ 64.0		

2 区域を変更する期日 令和3年(2021年)3月5日

熊本県告示第174号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和3年(2021年)3月5日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年(2021年)3月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	389号	天草郡苓北町都呂々八久保 2167番1地先から 同所 2167番3地先まで	前	8.5 ～ 10.5	119.5	広域連携交付金
			後	22.0 ～ 38.0		

2 区域を変更する期日 令和3年(2021年)3月5日

熊本県告示第175号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和3年(2021年)3月5日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年(2021年)3月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
-------	-----	-----------	----	--------------	--------------	----

一般国道	389号	天草郡苓北町都呂々上萱ノ木 2325番1地先から 同所 2325番1地先まで	前	21.5 ～ 46.0	127.0	広域連 携交付 金
			後	28.0 ～ 59.0		

2 区域を変更する期日 令和3年(2021年)3月5日

熊本県告示第176号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和3年(2021年)3月5日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年(2021年)3月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	389号	天草郡苓北町都呂々下萱ノ木 2388番地先から 同所 2387番1地先まで	前	15.5 ～ 42.5	171.5	広域連 携交付 金
			後	24.5 ～ 65.0		

2 区域を変更する期日 令和3年(2021年)3月5日

熊本県告示第177号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和3年(2021年)3月5日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年(2021年)3月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	河内上津 浦港線	天草市栖本町河内山口 3422番1地先から 同所 3418番1地先まで	前	8.0 ～ 14.0	15.5	災害防 除
			後	16.5 ～ 20.0		

2 区域を変更する期日 令和3年(2021年)3月5日

熊本県告示第178号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和3年(2021年)3月5日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年(2021年)3月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	都呂々 宮地岳	天草市栢宇土町下仁谷野 933番5地先から	前	4.0 ～	37.5	防交安 (災害)

	線	同所 933番5地先まで		5.5	37.5	防除)
			後	7.5 ～ 21.0		

2 区域を変更する期日 令和3年(2021年)3月5日

熊本県告示第179号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和3年(2021年)3月5日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年(2021年)3月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	玉名植木線	玉名郡玉東町大字原倉字前 1706番1地先から 玉名郡玉東町大字原倉字畑 1646番1地先まで	前	5.5 ～ 15.2	263.2	単道改
			後	8.8 ～ 26.5		

2 区域を変更する期日 令和3年(2021年)3月5日

熊本県告示第180号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和3年(2021年)3月5日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年(2021年)3月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	325号	阿蘇郡南阿蘇村大字立野字馬立 199番9地先から 阿蘇郡南阿蘇村大字河陽字南小倉山 4374番8地先まで	前	10.5 ～ 130.2	966.0	権限代行による災害復旧
				8.1 ～ 60.7		
			後	10.5 ～ 179.7	1204.0	
				8.1 ～ 57.5		

2 区域を変更する期日 令和3年(2021年)3月5日

熊本県告示第181号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和3年(2021年)3月5日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年(2021年)3月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	325号	阿蘇郡南阿蘇村大字立野字馬立 199番地9地先から 阿蘇郡南阿蘇村大字河陽字南小倉 山 4374番8地先まで	1388.0	権限代行 による災 害復旧

2 供用を開始する期日 令和3年(2021年)3月7日

熊本県告示第182号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第4条第2項の規定により登録研修機関として次のとおり登録をしたので、同法附則第17条の規定により公示する。

令和3年(2021年)3月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録研修機関の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	登録年月日
株式会社オーボックス 東京都中野区本町三丁目3 1番11号	株式会社オーボックス 東京都中野区本町三丁目3 1番11号 Daiwa中野坂 上ビル6階	令和3年(2021年) 2月24日

熊本県告示第183号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第20条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和3年(2021年)3月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
セントケア九州株式会社 熊本市中央区十 禅寺一丁目3番 1号	セントケア看護 小規模合志 合志市幾久富1 656-34	431100423	令和3年(20 21年)3月1 日	複合型サー ビス

熊本県告示第184号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和3年(2021年)3月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
白岩川	芦北町白岩	別図1のとおり	土石流	別図1のとおり
大丸川1	芦北町計石	別図2のとおり	土石流	別図2のとおり
湯治川	芦北町花岡	別図3のとおり	土石流	別図3のとおり

井手-1	芦北町鶴木山	別図4のとおり	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
井手-2	芦北町鶴木山	別図5のとおり	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
坪木	芦北町鶴木山	別図6のとおり	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
井手	芦北町鶴木山	別図7のとおり	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
碓瀬-1	芦北町鶴木山	別図8のとおり	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
坪木-5	芦北町鶴木山	別図9のとおり	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
碓瀬-2	芦北町鶴木山	別図10のとおり	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
松手(A)	芦北町鶴木山	別図11のとおり	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
松手-3	芦北町鶴木山	別図12のとおり	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
松手(B)	芦北町鶴木山	別図13のとおり	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
村本	芦北町鶴木山	別図14のとおり	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
小浦	芦北町鶴木山	別図15のとおり	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
日添	芦北町白岩	別図16のとおり	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
西	芦北町白岩	別図17のとおり	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
古東泉寺	芦北町花岡	別図18のとおり	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
杉村	芦北町花岡 芦北町佐敷	別図19のとおり	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
五本松	芦北町花岡	別図20のとおり	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
日向松	芦北町花岡	別図21のとおり	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
百段畷町	芦北町花岡	別図22のとおり	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
金山-1	芦北町花岡	別図23のとおり	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
金山-2	芦北町花岡	別図24のとおり	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
八幡平	芦北町八幡	別図25のとおり	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
下り山	芦北町八幡	別図26のとおり	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
早崎	芦北町計石	別図27のとおり	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり

杉村-4	芦北町花岡	別図28のとおり	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
井手上北	芦北町芦北	別図29のとおり	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり

(別図1から別図29は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広城本部芦北地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第185号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和3年（2021年）3月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
外平-3	水俣市桜ヶ丘	別図1のとおり	急傾斜地の崩壊
月浦-2	水俣市月浦	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊

(別図1から別図2は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広城本部芦北地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第186号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和3年（2021年）3月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
南志水川-1	水俣市袋	別図1のとおり	土石流	別図1のとおり
南志水川-2	水俣市袋	別図2のとおり	土石流	別図2のとおり
浜-3	水俣市浜	別図3のとおり	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
浜-4	水俣市浜	別図4のとおり	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
白浜町-1	水俣市白浜町	別図5のとおり	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
白浜町-2	水俣市白浜町	別図6のとおり	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
外平-1	水俣市桜ヶ丘	別図7のとおり	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
外平-2	水俣市桜ヶ丘	別図8のとおり	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり

上外平-4	水俣市浜	別図9のとおり	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
外平-4	水俣市桜ヶ丘	別図10のとおり	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
湯の児-8	水俣市大迫	別図11のとおり	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
梅戸町-1	水俣市梅戸町	別図12のとおり	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
梅戸町-2	水俣市梅戸町	別図13のとおり	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
月浦-1	水俣市月浦	別図14のとおり	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
月浦-3	水俣市月浦	別図15のとおり	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
月浦-4	水俣市月浦	別図16のとおり	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
八ノ窪-7	水俣市八ノ窪町2丁目	別図17のとおり	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
江添-1	水俣市江添	別図18のとおり	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
茂道-3	水俣市袋	別図19のとおり	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
茂道-4	水俣市袋	別図20のとおり	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
茂道-5	水俣市袋	別図21のとおり	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
南袋-1	水俣市袋	別図22のとおり	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
坂口-1	水俣市月浦	別図23のとおり	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
江添-2	水俣市江添	別図24のとおり	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
神川-3	水俣市袋	別図25のとおり	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
南袋-2	水俣市袋	別図26のとおり	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
坂口-2	水俣市月浦	別図27のとおり	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
南袋-3	水俣市袋	別図28のとおり	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり

(別図1から別図28は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部芦北地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第187号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和3年（2021年）3月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
合串川1	津奈木町福浜	別図1のとおり	土石流
合串川2	津奈木町福浜	別図2のとおり	土石流
合串川4	津奈木町福浜	別図3のとおり	土石流
大坪川1	津奈木町福浜	別図4のとおり	土石流
大坪川2	津奈木町福浜	別図5のとおり	土石流

(別図1から別図5は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部芦北地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第188号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和3年（2021年）3月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
合串川3	津奈木町福浜	別図1のとおり	土石流	別図1のとおり
合串川5	津奈木町福浜	別図2のとおり	土石流	別図2のとおり
平国下川1	津奈木町福浜	別図3のとおり	土石流	別図3のとおり
福浦川2	津奈木町福浜 芦北町女島	別図4のとおり	土石流	別図4のとおり
柳北川1	津奈木町福浜 芦北町女島	別図5のとおり	土石流	別図5のとおり
大坪川3	津奈木町福浜	別図6のとおり	土石流	別図6のとおり
柳北川2	津奈木町福浜 芦北町女島	別図7のとおり	土石流	別図7のとおり
福浦I	津奈木町福浜	別図8のとおり	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
合串E	津奈木町福浜	別図9のとおり	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
福浦L	津奈木町福浜 芦北町女島	別図10のとおり	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
長田A	津奈木町福浜	別図11のとおり	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり

平国上-8	津奈木町福浜	別図12のとおり	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
辻A	津奈木町福浜	別図13のとおり	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
福浦J	津奈木町福浜	別図14のとおり	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
福浦K	津奈木町福浜	別図15のとおり	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
平国上-9	津奈木町福浜	別図16のとおり	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり

(別図1から別図16は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部芦北地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第189号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和3年（2021年）3月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区域の所在地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
千代川	津奈木千代	別図1のとおり	土石流
千代原2	津奈木千代	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊

(別図1から別図2は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部芦北地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第190号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和3年（2021年）3月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区域の所在地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
千代原川1	津奈木町千代	別図1のとおり	土石流	別図1のとおり
千代原川2	津奈木町千代	別図2のとおり	土石流	別図2のとおり
千代原川3	津奈木町千代	別図3のとおり	土石流	別図3のとおり
搦手川Ⅱ-1	津奈木町岩城	別図4のとおり	土石流	別図4のとおり
神前川Ⅱ	津奈木町千代	別図5のとおり	土石流	別図5のとおり
搦手川Ⅱ-2	津奈木町岩城	別図6のとおり	土石流	別図6のとおり

町中川Ⅱ	津奈木町岩城	別図7のとおり	土石流	別図7のとおり
蛙石川	津奈木町千代	別図8のとおり	土石流	別図8のとおり
橘川1	津奈木町千代	別図9のとおり	土石流	別図9のとおり
橘川2	津奈木町千代	別図10のとおり	土石流	別図10のとおり
橘川3	津奈木町千代	別図11のとおり	土石流	別図11のとおり
残木川	津奈木町千代	別図12のとおり	土石流	別図12のとおり
残木1	津奈木町千代	別図13のとおり	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
千代原1	津奈木町千代	別図14のとおり	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
有田1	津奈木町千代	別図15のとおり	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
松原1	津奈木町千代	別図16のとおり	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり

(別図1から別図16は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部芦北地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第191号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和3年（2021年）3月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
鶴川A	津奈木町岩城	別図1のとおり	土石流
蛭子A	津奈木町岩城	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊

(別図1から別図2は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部芦北地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第192号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和3年（2021年）3月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
鶴川B	津奈木町岩城	別図1のとおり	土石流	別図1のとおり

浜崎川	津奈木町岩城	別図2のとおり	土石流	別図2のとおり
瀬戸川C	津奈木町小津奈木	別図3のとおり	土石流	別図3のとおり
町原川B	津奈木町小津奈木	別図4のとおり	土石流	別図4のとおり
小野川B	津奈木町小津奈木 水俣市小津奈木	別図5のとおり	土石流	別図5のとおり
小野川C	津奈木町小津奈木 水俣市小津奈木	別図6のとおり	土石流	別図6のとおり
小野川D-1	津奈木町小津奈木 水俣市小津奈木	別図7のとおり	土石流	別図7のとおり
小野川E	津奈木町小津奈木 水俣市小津奈木	別図8のとおり	土石流	別図8のとおり
古中尾D	津奈木町津奈木	別図9のとおり	土石流	別図9のとおり
古中尾E	津奈木町津奈木	別図10のとおり	土石流	別図10のとおり
古中尾F	津奈木町津奈木	別図11のとおり	土石流	別図11のとおり
古中尾G	津奈木町津奈木	別図12のとおり	土石流	別図12のとおり
古中尾H	津奈木町津奈木	別図13のとおり	土石流	別図13のとおり
古中尾I	津奈木町津奈木	別図14のとおり	土石流	別図14のとおり
古中尾J	津奈木町津奈木	別図15のとおり	土石流	別図15のとおり
小野川D-2	津奈木町小津奈木 水俣市小津奈木	別図16のとおり	土石流	別図16のとおり
仮泊	津奈木町岩城	別図17のとおり	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
蛭子B	津奈木町岩城	別図18のとおり	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
塩迫C	津奈木町岩城	別図19のとおり	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
鶴	津奈木町岩城	別図20のとおり	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
搦手A	津奈木町岩城	別図21のとおり	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
搦手B	津奈木町岩城	別図22のとおり	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
丸岡E	津奈木町小津奈木	別図23のとおり	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
久子C	津奈木町岩城	別図24のとおり	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
久子E	津奈木町岩城	別図25のとおり	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
金山A	津奈木町津奈木	別図26のとおり	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり

金山B	津奈木町津奈木	別図27のとおり	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
金山C	津奈木町津奈木	別図28のとおり	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
北谷C	津奈木町津奈木	別図29のとおり	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
北谷D	津奈木町津奈木	別図30のとおり	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
中尾G	津奈木町津奈木	別図31のとおり	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
中尾H	津奈木町津奈木	別図32のとおり	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
中尾I	津奈木町津奈木	別図33のとおり	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
古中尾C	津奈木町津奈木	別図34のとおり	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
町原B	津奈木町小津奈木	別図35のとおり	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり
染竹(3)	津奈木町岩城	別図36のとおり	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり
仮泊-3	津奈木町岩城	別図37のとおり	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり
仮泊-4	津奈木町岩城	別図38のとおり	急傾斜地の崩壊	別図38のとおり
仮泊-5	津奈木町岩城	別図39のとおり	急傾斜地の崩壊	別図39のとおり

(別図1から別図39は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部芦北地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第193号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第4条第1項第2号の種畜証明書を交付したので、同法第8条第2項の規定により公示する。

令和3年(2021年)3月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

検査日	種畜証明書番号	種畜の名号	品 種	検査成績	飼養者	検査場所
令和3年 (2021年) 2月15日 (月)	11353657613	第一光晴	褐毛和種	1級	熊本県農業 研究センタ ー	合志市
	11374266368	晴	褐毛和種	1級		
	11565376890	鶴雄	褐毛和種	1級		
	11456203328	弦福	褐毛和種	1級		

熊本県告示第194号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第4条第1項第2号の種畜証明書を交付したので、同法第8条第2項の規定により公示する。

令和3年(2021年)3月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

検査日	種畜証明書番号	種畜の名号	品 種	検査成績	飼養者	検査場所
令和3年 (2021年) 2月19日 (金)	11583165766	ラヴリージュ ユン キュ ーティ ー ミカコ	ホルスタ イン種	2級	有限会社 植島牧場	菊池市

熊本県告示第195号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和3年（2021年）3月5日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年（2021年）3月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	仏原高森線	阿蘇郡高森町大字高森字宮園 393番1地先から 同所 393番1地先まで	前	6.2 ～ 6.3	12.3	災害復旧
			後	6.2 ～ 9.5	12.3	

2 区域を変更する期日 令和3年（2021年）3月5日

熊本県告示第196号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和3年（2021年）3月5日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年（2021年）3月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	津留柳線	阿蘇郡高森町大字中字尾澤津 653番1地先から 同所 653番1地先まで	前	12.4 ～ 14.3	15.5	災害復旧
			後	12.7 ～ 15.9	15.5	

2 区域を変更する期日 令和3年（2021年）3月5日

熊本県告示第197号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和3年（2021年）3月5日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年（2021年）3月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	上色見草部線	阿蘇郡高森町大字草部字東川頭 1270番地先から 同所 1270番地先まで	前	5.9 ～ 6.3	15.5	災害復旧
			後	6.1 ～ 9.5	15.5	

2 区域を変更する期日 令和3年（2021年）3月5日

熊本県告示第198号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和3年（2021年）3月5日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年（2021年）3月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	竹田五ヶ瀬線	阿蘇郡高森町大字津留字水溜 3015番地先から 同所 3019番1地先まで	前	7.8 ～ 8.7	17.5	災害復旧
			後	7.9 ～ 15.0		

2 区域を変更する期日 令和3年（2021年）3月5日

熊本県告示第199号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和3年（2021年）3月5日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年（2021年）3月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	中津道八代線	八代市坂本町葉木字藤本山 4677番1地先から 八代市坂本町坂本字坂本山 4691番2地先まで	前	3.6 ～ 10.3	496.7	災害復旧 迂回路 設置
			後	6.6 ～ 19.1		
一般県道	中津道八代線	八代市坂本町葉木字鷲ノ須 2806番地先から 八代市坂本町葉木字大門山 3630番3地先まで	前	4.7 ～ 18.1	436.9	災害復旧 迂回路 設置
			後	11.7 ～ 44.7		
一般県道	中津道八代線	八代市坂本町鎌瀬字宇曾越 166番1地先から 八代市坂本町鎌瀬字小石前 24番1地先まで	前	5.9 ～ 14.8	301.6	災害復旧 迂回路 設置
			後	6.9 ～ 24.8		

2 区域を変更する期日 令和3年（2021年）3月5日

熊本県告示第200号

令和2年（2020年）7月3日からの大雨により熊本県内で発生した災害において、次に掲げる地域内に居住していたものが属する世帯を被災者生活再建支援法（平成10年法律第66号）第2条第2号ハに掲げる世帯（以下「長期避難世帯」という。）とする。

令和3年（2021年）3月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 長期避難世帯の所在する地域

葦北郡芦北町大字海浦711番地、713番地、725番地8、731番地1の3及び753番地
葦北郡芦北町大字鶴木山131番地2、131番地3、131番地4、131番地5、

- 1 3 1 番地 6 及び 9 9 1 番地 2
 葦北郡芦北町大字白岩 1 1 0 2 番地、1 1 0 5 番地、1 1 1 3 番地及び 1 1 1 6 番地
 葦北郡芦北町大字田川 1 6 6 6 番地 1 0、1 6 6 9 番地 2、1 6 7 2 番地、1 6 7 3
 番地 1 及び 1 6 7 3 番地 4
 葦北郡芦北町大字湯浦 2 番地 3 6、2 番地 3 7 MハウスⅡ 1 0 3 号及び 2 番地 3 7 M
 ハウスⅡ 1 0 5 号
 葦北郡芦北町大字女島 5 3 6 番地、1 7 0 7 番地、1 7 0 6 番地、1 7 1 8 番地 9 8、
 1 7 1 9 番地、1 7 2 7 番地 2、1 7 2 9 番地、1 7 3 2 番地、1 7 3 3 番地、1 8 0
 3 番地及び 1 8 1 1 番地
 葦北郡芦北町大字女島又 1 7 1 8 番地 8 7
 葦北郡芦北町大字小田浦 2 9 0 5 番地 1
- 2 長期避難世帯となった日
 令和2年(2020年)7月4日

熊本県告示第201号

令和2年(2020年)7月3日からの大雨により熊本県内で発生した災害において、次に掲げる地域内に居住していたものが属する世帯を被災者生活再建支援法(平成10年法律第66号)第2条第2号ハに掲げる世帯(以下「長期避難世帯」という。)とする。
 令和3年(2021年)3月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 長期避難世帯の所在する地域
 葦北郡津奈木町大字福浜 4 1 3 6 番地 1、4 1 3 6 番地 3、4 1 4 3 番地、4 1 4 5
 番地、4 1 4 6 番地 2 及び 4 1 4 9 番地
 葦北郡津奈木町大字津奈木 1 1 5 8 番地
- 2 長期避難世帯となった日
 令和2年(2020年)7月4日

熊本県告示第202号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。
 令和3年(2021年)3月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
アイン薬局 くまもと県北病院店 玉名市玉名 8 4 2 番地	令和3年(2021年)3月 1日
イルカ薬局 天草市五和町二江 1 4 7 7 - 7 3	令和3年(2021年)3月 1日

熊本県告示第203号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。
 令和3年(2021年)3月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
まっもとこどもクリニック 合志市須屋 2 6 4 番地 4 号	令和3年(2021年)3月 1日
きらきら薬局 山鹿市中 9 7 4	令和3年(2021年)3月 1日
熊本調剤薬局 光の森店 菊池郡菊陽町光の森七丁目 2 5 - 5 グリーンズエリ ア光の森 1 階	令和3年(2021年)3月 1日
ひなぐ薬局 八代市日奈久中西町字西町新 1 2 番地 1	令和3年(2021年)3月 1日
あおい調剤薬局 人吉市上青井町 1 8 0 番地 2 3 号	令和3年(2021年)3月 1日

あおぞら薬局 天草市栄町11番10号	令和3年(2021年)3月 1日
-----------------------	---------------------

公 告

熊本県公告第143号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により次のとおり公示する。
令和3年（2021年）3月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
熊本県庁で使用する電気 10,456,939キロワット時
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県総務部総務私学局財産経営課
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
令和3年（2021年）2月4日
- 4 落札者の氏名及び住所
九州電力株式会社 熊本東営業所
熊本市中央区上水前寺一丁目6番36号
- 5 落札金額
113,426,940円（うち消費税及び地方消費税の額10,311,540円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和2年（2020年）12月18日

熊本県公告第144号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により次のとおり公示する。
令和3年（2021年）3月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
熊本県が所管する施設で使用する電気 その1 3,062,467キロワット時
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県総務部総務私学局財産経営課
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
令和3年（2021年）2月4日
- 4 落札者の氏名及び住所
九州電力株式会社 熊本東営業所
熊本市中央区上水前寺一丁目6番36号
- 5 落札金額
42,618,180円（うち消費税及び地方消費税の額3,874,380円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和2年（2020年）12月18日

熊本県公告第145号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により次のとおり公示する。
令和3年（2021年）3月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
熊本県が所管する施設で使用する電気 その2 9,742,441キロワット時
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

- 熊本県総務部総務私学局財産経営課
 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
令和3年(2021年)2月4日
 - 4 落札者の氏名及び住所
九州電力株式会社 熊本東営業所
熊本市中央区上水前寺一丁目6番36号
 - 5 落札金額
126,531,882円(うち消費税及び地方消費税の額11,502,898円)
 - 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
 - 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和2年(2020年)12月18日

熊本県公告第146号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年(2021年)3月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
本田 恭一	熊本市西区沖新町	熊本市西区沖新町字今新開割766番ほか4筆
内田 大晴	熊本市西区河内町東門寺	熊本市西区花園七丁目2442番33
宮本 幸春	熊本市南区御幸木部	熊本市南区御幸木部町字西井尻1362番ほか7筆
岡本 栄一	熊本市南区富合町小岩瀬	熊本市南区富合町小岩瀬字渡唐坊654番ほか1筆

2 認可年月日

令和3年(2021年)2月26日

熊本県公告第147号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和3年(2021年)3月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 宇土市三拾町201番地2
- 2 築造者の氏名 株式会社中村不動産開発
- 3 道路の位置 宇土市三拾町字野口278番4及び同473番の一部
- 4 道路の幅員 6.00メートル
- 5 道路の延長 49.77メートル
- 6 指定年月日 令和3年(2021年)2月10日
- 7 指定番号 熊本県指令央土景建第122号